

飛鳥II

那覇発 沖縄航路 離島めぐりクルーズ

羽田発着往復航空券付き

2025年3月8日(土) ▶ 3月11日(火)4日間



撮影:中村 庸夫



美しい海を眺めながら、
ゆったりとした時を
過ごしませんか…?

宮古島 東平安名崎(イメージ)
©OPG/©Okinawa Prefectural Government/©沖縄県



往復航空券付きの旅

往復航空券が付いたツアーのため
お客様ご自身で面倒な航空券の手配が不要!

日程表

月日	発着スケジュール	入港	出港
3/8 土	羽田空港 — 航空機利用 — 那覇空港 — 那覇		17:30
9 日	平良(宮古島)	観光 8:00	17:00
10 月	石垣	観光 7:30	17:00
11 火	那覇 — 那覇空港 — 航空機利用 — 羽田空港	8:30	

※観光:寄港地観光ツアー・別料金、定員制

■食事/朝3回、昼2回、夕3回

■添乗員は同行しません

■旅行代金に含まれるもの:クルーズ代金、日程表中の往復航空券

羽田～那覇往復航空券について

【往路】3/8(土)
羽田発(08:00～11:00の間に出発)
日本航空または全日空便となります。

【復路】3/11(火)
那覇発(12:10～15:45の間に出発)
日本航空または全日空便となります。



石垣
平良
(宮古島)

天候その他の事情により航路が
変更となる場合がございます。

那覇での下船は
無料専用バスをご用意!

下船後は那覇空港付近まで
下船バスを運行します。

旅行代金

客室タイプ	K:ステート	F:ステート	E:バルコニー
旅行代金〈2名様1室利用時お一人様〉	237,000	252,000	288,000
旅行代金〈1名様1室利用時お一人様〉	332,000	314,000	362,200

※お客様の代金はお問合せください。

3/9
平良

美しい ミヤコブルーの海

伊良部大橋や竜宮城展望台など様々な
景勝地から美しい海と真っ白い砂浜の
絶景をお楽しみいただけます。

観光 宮古島北部観光 ほか



平安名崎灯台(イメージ)
©OCVB



石垣島 川平湾(イメージ)
©OPG/©Okinawa Prefectural Government/©沖縄県

3/10
石垣

亜熱帯の 自然豊かな島々を堪能

光の加減や潮の満ち引きで様々な色
の変化を楽しめる国指定の名勝地・川平湾
は見どころスポット!島内には史跡が点在
しており、祖先の暮らしやアジアとの
交流を物語っています。

観光 川平湾遊覧と石垣島鍾乳洞 ほか



(イメージ)



(イメージ)

(単位:円)

CABIN PLANS 客室紹介

※客室内はバルコニーを含め全面禁煙です。喫煙されるお客様は、船内の喫煙スペースをご利用ください。
※救命ボートや救命いかだ、乗下船用タラップなど客船固有の設備のために、Kステートおよび一部客室では眺望がさまたげられます。

全客室 海側ツインベッド・バスタブ付
※面積にはバルコニーが含まれます。

E バルコニー



Eバルコニー(一例)



E : 8 デッキ

22.9㎡ バルコニー付

F K ステート



Kステート(一例)



F : 7 デッキ

K : 7・8 デッキ

18.4㎡ 角窓 (バルコニーなし)

飛鳥Ⅱ お申し込み時のご案内 ※サービス内容および船内施設・客室の情報は2024年4月1日現在の状況のもので、今後変更・中止となる場合がございます。(運航会社：郵船クルーズ株式会社)

- パンフレット記載の旅行代金は客室をお二人様でご利用の場合の、お一人様の料金です(原則として大人・子ども同額)。
- 2歳未満の幼児の旅行代金は無料ですが、大人1名様に対し幼児1名様に限ります。お申し込み時に同伴する旨をお申し出ください。なお、ベッドのご用意はございません。食事のご用意はございますが、粉ミルク、離乳食、アレルギー対応食はございませんので事前にご準備ください。
- 客室をお一人様でご利用の場合は、割増代金が必要で、1名1室利用時の代金をご確認ください。お一人様でご利用いただける客室には限りがございます。相部屋は承っていません。
- 旅行代金は消費税を含んでいます。
- 客室番号のご希望について：客室S、W、Aを除き、客室番号のご希望はお預かりしておりません。
- 取消料発生期間内に客室のご利用人数が減少した場合、取消されたお客様には規定による取消料を、客室をお一人様でご利用になられるお客様には規定による割増代金を追加で申し受けます。
- 取消料発生期間内にお客様の申し出により旅行の契約内容(客室タイプ/コース/割引種別/対象者等を含みます)を変更される場合は、旅行契約を一旦解除した上で新たに旅行契約を締結していただきます。このとき、新契約の代金が旧契約の代金よりも低額であれば、その差額に対し規定の取消料率を乗じた取消料を申し受けます。
- 6か月未満の幼児はご乗船いただけません。
- 15歳未満の方は、保護者の同行(同室)が条件となります。幼児(6歳までの未就学児)のお子様は、お申し込み時に運航会社指定の承諾書の提出が必要となります。
- 15歳以上18歳未満の方は単独でもご乗船いただけますが、お申し込み時に保護者の同意書の提出が必要です。
- 医療器具をお持ち込みされる場合はお申し込み時にお申し出ください。診断書および承諾書を提出いただく場合があります。

- 妊娠中の方はお申し込み時またはお早目にお申し出ください。運航会社指定の診断書および承諾書を提出いただきます。
- 車いすなどの器具をご利用になっている方や心身に障害のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方はお申し込み時にお申し出ください。
- 電動車いすをご使用の場合、前項のほか使用上の制限事項についての承諾書の提出が必要となります。なお、電動カートはご使用になれません。
- 体質上(アレルギー)の理由で食べ物に制限をお持ちのお客様は、ご乗船後に「お食事の関するご相談窓口」にて承ります。ご乗船前に「船内での食事対応について」の書面をお渡しいたしますので、お申し込みの際には都度旅行会社にお申し出ください。
- 天候による運航中止やスケジュール変更をはじめとした運航会社の旅客運送約款内「運航の中止・変更等」にて承ります。ご乗船前に「船内での食事対応について」の書面をお渡しいたしますので、お申し込みの際には都度旅行会社にお申し出ください。
- 記載されたイベントおよび船内サービス等は、天候その他の事情により変更もしくは中止となる場合がございます。
- 写真は全てイメージです。
- テレビ・雑誌等の取材関係者が予告なく乗船する場合がございます。
- ご乗船の際に必要なデータの正確を期すため、過去の乗船時のデータと異なる申告について取扱旅行会社へ照会させていただきます。
- 出発間際の運航中止やスケジュール変更について、申込書に記載の携帯電話へショートメッセージでご連絡する場合がございます。お申し込みの際は可能な限り携帯電話番号のご記入をお願いいたします。

旅行条件 旅行条件につきましては下記による他、当社の旅行業約款によります。お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

■募集型企画旅行契約
この旅行は、下記記載の旅行会社(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。また、契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)の各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面および当社の募集型企画旅行約款によります。

■旅行代金に含まれるもの
●旅行日程表に明示されたクルーズ代金(クルーズ期間中の船内における全食事を含む。ただし「海側」は別料金)
●旅行日程表に明示された利用交通機関の運賃・料金、バス料金
●団体行動中のチップ
(注)上記運賃は、お客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

■旅行代金に含まれないもの
(前項の他は旅行代金の中に入っていない。その一部を例示します)
●超過手荷物料金(規定の重量、容積、個数を超える分について)
●アルコール等飲料の代金、クリーニング、電報・電話料、その他追加飲食等個人の性質の諸費用およびそれに伴う税・サービス料
●傷害・疾病に関する治療費、渡航手続費用(旅券用紙代、査証料、予防接種料金、傷害・疾病保険料および渡航手続取扱料金)

●ご自宅と発着港間の交通費・宿泊費
●お客様の希望によりお一人一室を利用される場合の追加代金
●希望者のみ参加される寄港地観光ツアーの旅行代金
■旅行のお申し込みと旅行代金のお支払い
●当社指定の申込書に所定の事項を記入し、申込金として旅行代金の20%を添えてお申し込みいただけます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときにその一部として繰り入れます。

●当社は、電話・郵便・FAX・インターネットその他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約申し込みを受けつけることがあります。この場合、電話などによる予約申し込みの翌日から起算して当社が定める期間内に申込書と申込金を提出またはクレジットカード番号等を通知していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出しない場合、またはクレジットカード番号等の通知をされない場合、当社は申し込みはなかったものと取り扱います。

●募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに成立するものとします。

●旅金：旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、国内旅行は21日目にあたる日の前までに支払ういただきます。

●正しい旅行条件を説明した説明書を用意していますので、事前に確認の上お申し込みください。

■お申し込み条件
●18歳未満の方は保護者の同意が必要で、15歳未満の方は保護者の同行(同室)を条件とします。

●健康を害している方、車いすなどの器具をご利用になっている方や心身に障害のある方、認知症の方、食物アレルギー・動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性がある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方、そのほか特別の配慮を必要とする方は、お申し込みの際に、参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。旅行契約成立後にこれらの方の状態になった場合も直ちに申し出てください。改めて当社からご案内申し上げますので、旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出てください。

●前項の申し出を受けた場合、当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。この際、お客様の状況および必要となる措置についてお問い合わせ、または書面ですらをお申し出いただくことがあります。

●当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者または同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部について内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客様からお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、または旅行契約の解除をさせていただくことがあります。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客様の負担とします。

■確定書面(最終日程表)
●確定された最終日程表は旅行開始日の前日(旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日)以降に申し込みされた場合は旅行開始日)までに交付します。

■旅行契約内容の変更
●当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の旅行計画によらない運送サービスの提供等の当社が関与しない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。

■旅程保証
●当社は別途お渡しする契約書面に重要な変更が生じた場合は、規定の変更補償金を支払います。ただし、次の場合は変更補償金は支払いません。天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の旅行計画によらない運送サービスの提供、旅行参加者の生命または身体の安全確保のために必要な措置。なお、変更補償金は旅行者1名に対し、募集型企画旅行につき旅行代金の15%を限度とします。また、変更補償金が千円未満であるときは、変更補償金は支払いません。

■旅行代金の額の変更
●利用する交通機関の運賃・料金の大規模な改訂により、旅行代金の額を変更することがあります。増額の場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、15日目にあたると前日にお知らせします。

■取消料(お客様による旅行契約の解除)
●お客様はいつでも下記取消料を支払って旅行契約を解除することができます。●当社の責任としないローン・渡航手続等の事由による取消料の場合も、下記の取消料をいただきます。

●ただし次の場合は取消料はいただきません。
旅行行程の重要な変更・旅行代金の増額、旅行開始後お客様の貴以外で旅行サービスを受領できなかったとき等。

取 消 日	取 消 料
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	21日前まで 無 料 20日前から8日前まで 旅行代金の20% 7日前から2日前まで 旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始の当日(旅行開始後を除く)	旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%

■当社による旅行契約の解除
●次の場合、当社は契約を解除することがあります。代金不払い、申し込み条件の不適合、病気、団体旅行への参加、天災地変、戦乱などの理由により旅行の円滑な実施が不可能なとき等。

■お客様の交替
●上記取消料が発生する日以降旅行開始前にお申し出いただき、当社が承諾した場合、お一人様につき1万円の手数料をお支払いいただくことにより、別の方へ交替することができ、1室ご利用のお客様全額が交替する場合は、キャンセル扱いとなります。なお、旅行開始後の乗船者の途中交替はできません。

■当社の責任
●当社は当社または手配代行が故意または過失によりお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関する賠償限度額はお一人様15万円(故意または重過失がある場合を除く)。

■お客様の責任
●当社はお客様の故意または過失、法令もしくは、公序良俗に反する行為により当社が損害を被ったときは、お客様に対し損害の賠償を請求します。

●お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他募集型企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。

●お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行または旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■特別補償
●当社は責任の有無にかかわらず、お客様が、当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、または手荷物に被った一定の損害について補償金および見舞金を支払います。

●国内クルーズ

死 亡 補 償 金	1,500万円
入 院 見 舞 金	2万円~20万円
通 院 見 舞 金	1万円~5万円
通院3日以上	お客室1名につき3千円~15万円 ※1 ※2

※1 補償対象品1個あたり10万円を限度とします。
※2 損害賠償がお客様1名につき1回の事故につき3千円を超えない場合は、当社は損害補償金を支払いません。

■最少催行人数：各コース 200名様
■旅行条件・旅行代金の基準日：2024年6月1日

■個人情報の取扱いについて
(1)エム・オー・ツーリスト株式会社(以下「当社」といいます。)及び下記「受託販売(販売店)」「委託代理店」の受託旅行取扱会社(以下「販売店」といいます。以下、両者を合わせて「当社等」といいます。)

は、旅行申込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくことがあり、お客様にお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊・機関等(主要な運送・宿泊機関・感染症対策に基づくウイルス検査等の検査機関)については各スケジュール表に記載されている、提供されるサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内、旅行サービスの土産品店等のお客様の便宜のために必要な範囲内、及び感染症対策に基づくウイルス検査の結果、発症届の提出に必要な範囲内で利用し、また、お申し込みいただいたパンフレットに記載された運送・宿泊機関及び保険会社、手配代行、保健所、医療機関及び検査機関、土産品店に対し、電子的方法等を送付することにより提供いたします。当社等は、将来よりよい旅行商品の開発のためのマーケット分析及び当社等の旅行商品の企画及び特典サービスの提供をお客様にお届けするために、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

(2)当社等は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報、お客様に傷病があった場合で国内連絡先の方へ連絡が必要である当社等が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報をお客様に提供することについて国内連絡先の方の同意を得るものとします。

■添乗員
●添乗員は同行いたしません。船内では係員がご世話いたします。

※ダイジェスト版につき旅行条件等の詳細につきましては、旅行条件書をご覧ください。

お申込みは下記へ



旅行企画・実施 観光庁長官登録旅行業第1610号 営業時間/月曜~金曜 9:30~17:00
「一般社団法人 日本旅行業協会正会員」 (休日:土・日・祝祭日)

- 本店 クルーズ室 〒130-0013 東京都墨田区錦糸1-2-1 アルカセントラル17階
☎0120-868031 ☎03-6284-1264 FAX.03-5608-5533
総合旅行業務取扱管理者：湯田 秀実 担当：久高 真弥・渡邊 亜希
- 名古屋支店 クルーズデスク 〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-16-30 東海ビルディング4階
☎052-583-0681 FAX.052-563-1777
総合旅行業務取扱管理者：保科 元重 担当：鈴木 教訓
- 福岡営業所クルーズデスク 〒812-0024 福岡市博多区綱場町8-31 はっこう福岡ビル8階
☎092-263-0781 FAX.092-263-0782
総合旅行業務取扱管理者：担当：松村 愛

運航会社：郵船クルーズ株式会社



総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

国内旅行保険加入のすすめ

より安心してご旅行をしていただくため、ご自身で保険に加入されることをおすすめいたします。ご希望のお客様には、保険加入手続きのご案内をいたします。